

独立行政法人教職員支援機構令和 5 年度業務実績の評価結果を踏まえた業務運営等への主要な反映状況

評価項目	令和 5 年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた令和 6 年度業務運営への反映状況
国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項	(学校教育関係職員に対する研修) ・主体的、対話的で深い学びを実現し、行動変容につなげることができる研修にすべく、さらなるブラッシュアップを図ることが求められる。	全ての研修において、参加者自身が主体的・対話的で深い学びを通して、研修で学んだことを行動変容につなげていくことを意図して研修内容・方法を構想した。 教職員研修の学び手である参加者の視点に立ち、「研修を通じて、参加者にどのような気付きや変化があるか」に当たる「研修目標」、「参加者は何について学ぶか」に当たる「研修内容」、「参加者はどのように学ぶか」に当たる「研修過程・方法」の 3 つから構成する「参加者を主語にした『研修デザインの三角形』」を研修ごとに整理し、整理した共通言語をもとに、企画立案した研修のブラッシュアップを図るとともに、研修後のリフレクションを実施した。 職階別中央研修においては、事前課題として勤務校等の現状分析、目指す姿、課題等を記入したレポートを作成した上で研修に臨み、研修期間中の学びを活かしてその内容を更新した。最終日に各参加者が行う「学校改善計画の策定」では、事前課題や講義・演習等で学んだことを活かし、実際に学校を改善していく具体的な計画を立てて、研修転移を図った。また、各研修の第 1 回は、省察の深まりと研修転移を意図して、インターバル型研修を導入した。集合・宿泊型研修の実施後、12 月にオンライン上で改めて集合し、「学校改善計画」をもとにした各学校での実践をグループで共有し、対話を通して今後の実践に向けた見通しをもつことができるようにした。

	・引き続き、学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助に係る事業や調査研究事業等と連携しながら、効果的な研修の追究と構築に努めることが求められる。	指導者養成研修においても、研修後のリフレクションの時間を充実させるなど、行動変容につなげることを意図した研修設計とした。また、研修テーマに関する自らの教育実践の特徴や考えの枠組みについて気付きがあることを研修目標として、これまでの取組を振り返ったり、指導者として在り方を考えたりする時間を充実させるなど、内容の充実を図った。 「学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助に係る事業」や「調査研究事業」との有機的連携を通じて、効果的な研修の追究と構築に努めている。 新たな教職員研修の企画立案・運営を担う人材の育成を図ることを目的とした『『新たな教職員の学び』協働開発推進事業』では、全国教育委員会等から派遣された特別研修員と協働して、「令和の日本型学校教育」における新たな教職員研修の開発を行い、探究型研修等の実施につなげている。本事業とも関連した取組である、「研修マネジメント力協働開発プログラム」では、機構職員の学び合いを通じて、研修マネジメント力の協働開発を図るとともに、全国版を開催することで、全国の研修担当者と学び合う場の創出に寄与した。 また、全国教育研究所連盟・地区教育研究所連盟の大会への協力、教育センターからの要請による講師派遣など様々な取組の中で、地方公共団体等の職員との対話を通して、よりよい研修開発に向けた情報交換等を行っている。 調査研究事業においては、令和6年度は、中央教育審議会答申等の趣旨を踏まえ、「令和の日本型学校教育を支える教職員研修の実践に貢献する調査研究」をテーマに掲げ、5つのプロジェクトを実施した。
--	--	--

	（学校教育関係職員が職務を行うに当たり必要な資質に関する調査研究及びその成果の普及） 調査研究の実施のみならず、得られた成果の普及と活用に関しても努めることが求められる。 （免許法認定講習等の認定に関する事務） 引き続き、文部科学省と連携を図りながら、着実に取り組む必要がある。	についての動画を制作し、全国の研修担当者の学びを支援した。 「校内研修シリーズ」については、「全国教員研修プラットフォーム『Plant』」でも提供しており、幅広くその活用を促している。令和6年度の「Plant」の利用自治体数は50自治体となっており、広く教職員の資質向上に関する情報発信に寄与している。 調査研究成果の普及と活用については、調査研究プロジェクトで得られた知見等に関する記事をメールマガジン「NITS ニュース」にて配信するとともに、1年間の調査研究の成果（ならびに進捗状況）をまとめた調査研究中間報告書等を作成し、機構ホームページに掲載するなど、積極的な発信に努めた。また、調査研究の成果をもとに、日本教育経営学会、日本教師教育学会等で研究発表を行った。 さらに、各プロジェクトに研修プロデューサーや特別研修員を研究メンバーとして配置することで、研究の方向性や内容、研究的な視点について研究者から学ぶことにより、習得した知見を研修構築等に活かすことができた。 文部科学省との緊密な連携を図り、関係法令や文部科学省発出の関係通知並びに改正申請等要領に則した対応となるよう留意しつつ、適切に申請の審査・確認を行うとともに、変更届出、実施報告書、解説予定調査回答を受け付け、着実に処理を進め認定事務を完了した。 申請等に関する開設者からの問合せに対しては、参考情報や具体的な
--	---	--

	(教員資格認定試験の実施に関する事務) 効果的・効率的な実施のほか、より受験者を増やす方策について引き続き検討していくことが必要である。	記入方法等を提供することにより、円滑に認定事務を行った。 試験運営について、外部の運営委託業者と契約して効率よく確実な試験の運営に努めた。特に試験運営マニュアルについては、運営委託業者と綿密な調整を重ね、あらゆる事態を想定した詳細なものを作成することによって、試験当日もタイムスケジュールどおりに支障なく円滑に対応することができた。また、外部有識者による問題作成委員の見直し改善を図ったほか、外部有識者による問題点検委員において試験問題の専門的な内容の点検等を行うことにより、出題ミス等がないよう、幾度も確認できるチェック体制を設けるなど、効果的・効率的な実施に努めた。 より受験者を増やす方策については、広報用ポスターを作成し、全国の都道府県市町村教育委員会や国公立大学、高等専門学校等に約3,000 か所配付するとともに、厚生労働省の協力を得て新たにハローワーク 430 か所に配付した。これらに加え、教員資格認定試験の認知度をさらに高め、より多くの受験者を増やすことを目的として、乗降客数の多い駅構内へのポスター掲示（12 駅）や学会誌への広告掲載（裏表紙全面）をするなどの新たな広報活動を実施した。
業務運営の効率化に関する事項	(業務運営の効率化に関する事項) 引き続き業務の効率化を行うとともに、経費節減や効果的な契約の実施に向け一層の見直しを図るなど、経費等の縮減・効率化につながる方法等を検討する必要がある。	一般管理費、業務経費について、物価高騰等の影響により 1%の効率化を達成することはできなかったものの、4 法人による間接業務等の共同実施、研修・内部業務の ICT 化推進等を行ったことにより、全体として業務運営の効率化に寄与することができた。

		契約の適正化については、競争参加資格要件の緩和や公告期間の延長等を実施し、多くの業者が入札等に参加できるよう競争性の確保に努め、一者応札件数割合の目標（10%未満）を達成した。（9.5%）
財務内容の改善に関する事項	（財務内容の改善に関する事項） 集合型研修の増加に伴う施設利用料収入の増加等、自己収入確保の検討に努めるとともに、適切な執行に努める必要がある。	7つのセグメント・収益化単位に区分して予算、収支計画及び資金計画に沿った適切な執行を行った。自己収入については、集合・宿泊型研修の実施による施設利用料収入のほか、近隣市町村や学会等への施設貸出を拡充するとともに、令和5年度から開始したドラマ撮影のための施設利用を、令和6年度も引き続いて実施するなど、自己収入の増大に向け利用者の確保に努めている。
その他業務運営に関する重要事項	（長期的視野に立った施設・設備の整備・管理の実施） 施設・設備の有効活用のため、施設提供の方法の検討を図るとともに、必要に応じて保有の見直しの検討を行うこと。	組織見直しにより、東京事務所の事務室の一部にスペースが確保されたため、小規模研修など多用途に使用できる場所として改修するとともに、ラーニングハブとして、一般の教職員等を対象としたセミナー会場として使用することで、有効活用を図った。 また、施設提供事業として、学校教育関係者、地域の社会教育活動関係者等を対象とした研修等での利用を促進した。研修施設の利用においては、文部科学省が主催する管理主事研修の会場としての利用や、英語検定の試験会場としての利用、学会や大学のゼミ等の利用があったほか、ドラマ撮影の利用にも供した。体育施設（体育館）についても、地元プロバスケットボールチームやプロバレーボールチームによる子ども向け教室の会場としての利用や、市内で活動する新体操サークルによる幼少年を対象とした新体操教室の会場としての利用など、

	（業務の電子化の推進及び情報セキュリティの確保） 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」の改定を踏まえた利用手順書等の改定を引き続き進めて行くことが求められる。	図る場である NITS 会議の実施等を通じて、機構ミッションの啓発に努めた。また、理事長が職員と直接意見交換をできる機会を設けるとともに、小規模法人であることの特性を生かし、理事長が日常的なモニタリング等を行うことで、各職員が主体的に目的意識を持って業務を遂行できるよう、啓発を図ることができた。 そのほか、リスク対応計画及び事業継続計画書（BCP）の見直しと周知、各種規程の整備と運用、監事監査や内部監査の実施、アイデア投稿フォームの運用等を通じて、内部統制の充実・強化に寄与した。 最高情報セキュリティ責任者（理事）のもと、各課・室システム担当者を構成員とした「情報化・セキュリティ連絡会」での検討を通じて、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえた情報セキュリティポリシーを見直しと改定を行うとともに、「クラウドサービスの利用について」等の利用規則を策定した。また、既に整備した実施手順等についても見直しを行い、実態との乖離があるものについては、職員からのヒアリングを踏まえ改定を行うなど、より実効性のある実施手順等となるよう努めた。
--	--	--